



医療生協だより

まつしま

第137号 7月19日発行

■松島医療生活協同組合 組合員 6,142名 (2008年6月30日現在)

〒981-0213 松島町松島字普賢堂2-11 ■発行/生協だより編集委員会 ■印刷/松島(有)福田印刷
TEL. 022-353-2696 ■ホームページ <http://www.mmcoop.or.jp/>

『8つの生活習慣を』

- 1) 適正な睡眠時間(7~8時間)をとる。
- 2) 過労を避け、十分な休養をとる。
- 3) 喫煙をしない。
- 4) 過度の飲酒をしない。
- 5) 適度な運動を定期的につづける。
- 6) 低塩分、低脂肪のバランスのよい食事をとる。
- 7) 間食せず、朝食をとる規則正しい食生活をする。
- 8) 一日1回以上よごれを落としきる歯みがきをする。



第43回 総代会

松島医療生活協同組合の第四十三回(二〇〇八年度)総代会が五月三十一日(土)午後一時より松島町の中央公民館において開催されました。

総代総数百五十名中、本人出席九十二名の参加で第一号議案から第九号議案までの審議を行い、賛成多数で採決・承認されました。

また、最後に特別決議として『後期高齢者医療制度の廃止をめざそう』が提案され、採択されました。

二〇〇八年度の重点課題

- ① 利益を確保し、累積赤字の減少と経営基盤の強化
 - 常勤歯科医師の確保。
 - 診療報酬改定に適切に対策・対応する。
- ② 平和と人権を守る
 - 松島九条の会に結集し、役割を果たす。
 - 憲法を学びなおす運動を強め、平和と人権を守る活動を進める。
 - 社会保障全般について学習を深め、地域から湧き上げる運動にする。
- ③ 四課題目標を重視する
 - 組合員ふやし 純増二〇〇名
 - 出資金ふやし 純増一、〇〇〇万円
 - 班会、懇話会、講演会の開催 二〇〇回
- ④ 松島医療生協の「新五ヶ年計画」
 - 秋の医療生協月間前まで作成・発表し、二月予定の交流集会に(案)として提案し、〇九年度の総代会決定する。

総代会議案

- | | |
|---------|---------------------|
| 第1号議案の① | 2007年度事業報告の件 |
| 第1号議案の② | 2007年度決算報告及び余剰金処分の件 |
| 第1号議案の③ | 2007年度監査報告 |
| 第2号議案の① | 2008年度事業計画について |
| 第2号議案の② | 2008年度予算案について |
| 第3号議案 | 借入金最高限度額の決定の件 |
| 第4号議案 | 役員報酬最高限度額の件 |
| 第5号議案 | 定款改定の件(生協法改定による) |
| 第6号議案 | 役員選挙規約の廃止と役員選任規約の設定 |
| 第7号議案 | 総代会運営規約の改定 |
| 第8号議案 | 総代選挙規約の改定 |
| 第9号議案 | 議案効力発生の件 |

〔生協法が改正〕 されました

二〇〇七年春に生協法が大幅に改正され、二〇〇八年四月より執行されています。

〔生協法改正の主な内容〕

- 組合員以外でも事業を利用できるようにしました。しかし、医療生協の事業は医療生協の組合員が利用する。これが原則です。
- 生協法に医療・福祉事業が明記されました。かつては、「福祉は公共のものだからサービス提供が組合員に限られる医療生協にはなじまない」とされてきましたが、これまでの運動と事業の実績が法律に反映されました。
- 決算関係書類や理事会議事録など、組合員への開示制度が明示されました。
- 生協の運営は、総代会、理事会、監事会が適切にその役割をはたしていくことが基本です。万が一、その機能が適切に働かなくなった場合にそなえ、組合員による直接請求権が強化されました。
- 総代会や理事会等生協の運営に関する規定が見直され、理事会の責任と権限が強化・明確化されました。一方監事(会)の権限も理事会参加の義務化など強化されました。
- これにしたがい松島医療生活協同組合の「定款」も大幅に改定されました。

昨年の健康まつりの様子



長い行列の抽選会場

開会直後に全員でラジオ体操

2008年度スローガン

集めよう
みんなの声
とどけよう
私のおもい

- 九月二十八日(日)
- 九時三十分~十四時
- 松島町中央公民館

二〇〇八年度の『健康まつり』を次の日時・場所で開催いたします。

たくさんの方のご来場をお待ちいたします。

『健康まつり』のお知らせ



■高城支部 奥平勝保さん

常勤の歯科医師の退職と補充の見通しについて
青井専務理事

歯科医師体制が厳しいので、新聞広告や宮城民医連で探しています。誰でもいければ良いわけではないので、今秋・来春に向けて医師を確保するように進めます。

奥平氏

職員の人件費について、生活保障ためと人材確保のために配慮を願いたい。

青井専務理事

検討していきます



■鳴瀬支部 古川泰広さん

野蒜歯科は、引き続き再開の方法を模索してもらいたい。

青井専務理事

理事会としては、決定を延ばすということも一つの案でしたが、果たして一年で結論が出るか、二年で結

論が出るのか、議論だけで曖昧のままではだめだ、今の状況を踏まえて、再開を断念せざるを得ない。という結論に達しました。

古川氏

「新五ヶ年計画」の中に「野蒜歯科診療所の再開の検討に努力する」と方針にのせてほしい。

青井専務理事

ただ今の意見も踏まえて検討しますが、今の時点で「新五ヶ年計画」の中に入れません。とは返答できません。

古川氏

組合員の受療権を確保するために、送迎を強化しよう願いたい。

青井専務理事

受療権を守るという意味で、要望があれば送迎は行っています。

古川氏

「なるせの郷」では、組合員が集える部屋、活動拠点の部屋がほしい。

青井専務理事

支部の意見は尊重し、理事会でも検討し、今後の方針として組合員の部屋は作っていききたい。

古川氏

歯科の経営改善について人件費率七十%では厳しいのでは？

特別決議

『後期高齢者医療制度』の廃止をめざそう

4月から始まった後期高齢者医療制度は、制度の矛盾から大きな不安と混乱を巻き起こしています。私たちは、小泉内閣が医療制度改革法案の中で検討してきた時点からこの制度に反対してきました。この制度の成立後は、組合員と地域の他団体とも協力し、学習と宣伝に取り組み、制度の中止・撤回を求める署名運動を旺盛に行ってきました。

こうした運動の中で、全国の数多くの議会で制度の見直しを求める意見書が採択され、更に、全国の医師会で中止・撤回を求める決議が上がっています。国民の多くの怒りの声に後押しされ、野党四党は5月23日、後期高齢者医療制度を廃止する法案を参議院に提出し、審議が開始されました。

この制度には次のような根本的な問題点があります。

- (1) 私達の願いである「健康に長生きする」ことを否定する制度です。
75歳で線引きして、医療内容や健診も制限する制度になっています。
- (2) 保険の利く医療が変わります。国民皆保険制度の解体の危険があり「金の切れ目が、命の切れ目」になります。
- (3) 外来医療の制限が始まります。時によっては十分な検査や治療が受けられなくなります。
- (4) 保険料の徴収で老後の生活が厳しくなります。扶養からはずされ、年金から強制的な保険料の天引きにより生活設計が狂ってきます。
- (5) 後期高齢者だけでなく、現役世代もこの制度への拠出金が増え保険料の引き上げが行われます。

自民・公明の与党は一部の手直して切り抜けようとしていますが、この制度は廃止以外にありません。

「だまっていたら身ぐるみ剥がされる。声をあげなければ生活も命も奪われます。」

制度廃止に向けて全力を挙げましょう。 以上決議する。

2008年5月31日

松島医療生活協同組合 第43回総代会

小幡監事

歯科経営の黒字には次の三点が必要と考えます。先ず、常勤医師の定着ができてから
①保険外診療の割合を高める。しかし、患者さんの自己負担が多くなります。
②一般開業医のように歯科衛生士・技工士を少なくして、助手をふやす。
③歯科の診療点数を上げる運動も含めた取り組みをする。

医科からのお知らせ

骨密度測定検査を開始いたします

骨密度測定とは

骨のカルシウムを測定します。これが少なくなると骨がもろくなる「骨粗しょう症」が、心配されま

す。
*測定は10分程度で終わります。

◆対象者及び回数

- ・50歳以上及び閉経後の女性・・・年に1回
- ・70歳以上の男女・・・・・・・・・・2年に1回
- ・20～40歳代の女性・・・若いうちに1回は

◆費用

- ・健康保険が適用される場合
(一割80円、三割240円) *検査代のみ
- ・健診者・・・・・・・・・・600円(組合員)
800円(未組合員)
- ・班会を開催し、5名以上の方が受検する場合
500円(一人)

*詳しくは医師・看護師にご相談ください。

◆実施日 全て火・水曜日

- 2008年7月22・23日、8月19・20日、9月16・17日、
10月14・15日、11月11・12日、12月16・17日
- 2009年1月27・28日、2月24・25日、3月24・25日

◆時間

- ・外 来 火・水曜日の午前(9時～12時)
- ・健 診 火曜日の午後(15時～17時)
- ・移動班会 水曜日の午後

*8月以降の予約はまだ入っていません。

連載・患者の権利章典②

どのくらい実行できているのかチェックできます。

松島医療生協・教育委員会・院所利用委員会

医療生協の「患者の権利章典」は、飾り物であってはいけません。皆（みんな）で実行してこそ「医療生協らしい保健医療活動」が出来上がります。

日本生活協同組合連合会（日生協）・医療部会は、その実践状況をチェックできるガイドラインを作成しました。組合員用の評価項目は「職員からの情報を十分に理解し、納得した上で医療が進められているか」等四十一項目からなっています。職員版では、「医療従事者として、患者、組合員に関する個人情報について、守秘義務があることを理解しているか」など四十二項目からなるチェックシートが付いています。組合員と職員が協同で作った「患者の権利章典」ですから、実行できているかどうかの点検も協同で進めるのが良いでしょう。

医療生協の「患者の権利章典」(五つの権利と一つの責任)シリーズ②

皆さんは、自分が病気になったら、どうしたい、と思いますか？ やっぱり、自分の病気がどうなっているのか「知りたい」と思いませんか。

私達には、病気についてお医者さんからキチンと分かりやすく説明してもらおう権利があるのです。それが「知る権利」なのです。
*次回は「自己決定権」についてです。



『憲法九条』を守る運動について

社保委員会 高橋 康則

先日、多賀城で行なわれた経済同友会会長の品川正治さんの講演会では、戦争を政府や国の立場で見ると、改めて気付かされる事が多く勉強になります。組合員の方は「自らが、医療の主人公になれていたらかな？」と振り返ってみましよう。職員にとっては、業務の点検・見直しに役立ちます。さあ、すぐに取り組んでみませんか。

先日、多賀城で行なわれた経済同友会会長の品川正治さんの講演会では、戦争を政府や国の立場で見ると、改めて気付かされる事が多く、人間の立場で見ることが大事と語っています。主権者は国民であって、その通りにするのが行政府だといいつて、九条を守る運動を応援していました。

今の政府は、日本が敗戦して戦争の悲惨さ、むごさを知って、憲法に九条を入れたはずなのにそれを変えようとしています。しかし政府は常任理事国に入りたいがために、軍事Ⅱ国際貢献も行う普通の国にならないと道は無いと思っています。

でも、本当にそれでいいのですか？ そうなっていないのですか？ と思いませんか？ 戦争に行くのは議員でも役人でもなく市民なのです。肉親や近所の人が行くのです。自分だけは行かなくてもいいなんてならないのです。実際、戦争当時の話を聞くとその悲惨さ、惨めさが良くわかります。皆さんの周りにいる体験者に訊いて欲しいのです。勝てば官軍では済まないのがわかる筈です。憲法改正でこの平和憲法まで変える動きに対して、私たちが出来ることは、国民投票で改正反対の声を上げることです。

私たち戦後世代は、戦争による悲惨な体験がありません。体験が無いから平和を維持するために、軍隊も必要だとか、名誉ある地位になるには、血を流さないとダメだと思っている人もいます。

また、九のつく日には地域を回って、九の日署名を行なっています。賛同署名数はあと少しで、二千人といいところまで来ました。松島町の有権者数の過半数を目標に行なっていますので、あと五千ほど賛同者を集めるつもりで活動を行なっています。一人でも多くの賛同者を得られるように地域訪問を行っています。一緒に署名集めをしてくれる方も募集しています。平和宣言の町・松島の町民の皆さん、是非ご協力下さい。



話を松島「九条の会」の活動に移しますが、松島「九条の会」は今年で三年になります。医療生協の社保委員会もこの会の活動に協力し

まつしま「くらしの助け合いの会」

「2008年度総会」を終えて

幹事(高城支部) 佐田 紀元

去る六月十三日、十時、松島町中央公民館で、まつしま「くらしの助け合いの会」の総会が開催されました。早いもので、発足から九年目になりました。

代表幹事の青木幹子さんは、開会の挨拶で、総会への出席者約五十名にだけでなく、会員百十一名(利用会員六十五名、援助会員四十六名)の皆さんに「色々ご協力頂いた事への感謝の気持ち」を述べました。



議事は、小幡昇さんを議長に選んで進められ、原案通り承認されました。方針として、会員を増やして行く事を始めとして、六項目が提案されました。出席者の中から「会員は松島医療生協の諸行事に積極的に参加しよう」と言う一語が提案されました。

その後、昼食懇談会が開かれ、合唱を皆で楽しみ、帰りには「ペチュニア」鉢を一人ひとりが頂いて解散となりました。

ちを述べました。

次に、大友昌理事長を講師として「後期高齢者医療制度を廃止する」立場からの講演が行われ、最近の政治状況を詳しく、分かりやすく話されました。出席者は「その通りだなあ」と思われたようです。



大郷支部 「後期高齢者医療制度」の学習会を開催

大郷支部 山崎 定子
六月八日に中村公民館で行いました。中村の班としては、学習会を開いたのは初めてで何人くらい集まるか不安でした。

一人でも多くの人にこの制度の問題を知ってもらいたいと思い、近所の未組合員にも働きかけたところ来てくれました。十二名の参加の学習会でした。

理事長より、この制度の生まれた過程や保険料の事、診療制限等について分かりやすく話しをされ、この学習会の前日に四党が提出した「廃止法案」が参議院で可決されていました。

年金から介護保険料、そして又、健康保険料を七十五歳全員から徴収する暴挙は許されません。

老後を楽しくゆったりと暮らせる政策こそ国の責任ではないでしょうか。

みんなで考え、一緒に行動しましょう!



歯科診療所

七月からのお知らせ

歯科所長代理 久中 聖史
診療時間について

①第三水曜日の午後は会議で休診だったのを十四時〜十七時を診療に充てます。ただし、不定期に職員研修の時間をとることがあります。

②毎週木曜日の夜間診療を暫くの間中止し、八時四十五分〜十八時の診療体制に変更をいたします。

特に②については歯科衛生士不足により交代勤務が困難なための応急処置です。組合員の皆さん、親戚や知り合いの方で歯科衛生士の方がいましたら是非ご紹介下さい。

(022)531-2717

「なるせの小学生」

「ラム

ライオン(株)が行ったアンケート調査では、自分の歯で気になるのは「虫歯」三十%より「歯並び」四十四%が多く、「歯の汚れ」や「歯の色」など審美的な要素が上位を占めた。

顎が小さく歯がうまく生え変わらない子が多くなったのも原因のひとつです。子供の歯を見て気になった場合は一度、矯正専門医に相談をしてみてください。

医療生協

松島医療生協の「ホームページ」開設

ホームページ開設

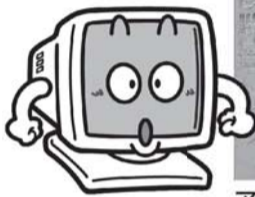
五月にできた「松島医療生協のホームページ」は、その時折の松島医療生協に関する情報を提供いたしますので定期的にチェックしてください。先日起きた、「岩手・宮城内陸地震」直後に松島医療生協の施設に関する情報も提供しています。

ホームページは手作りですが、医科、歯科、訪問看護ステーション、おたっしやデイ、なるせの郷デイサービスに関する情報だけでなく「医療生協だより」のイメージや、組合員の活動が主体となるボランティア活動やサークル活動の情報提供も行う予定です。

ぜひ、皆さんがホームページを訪問してください。



アドレス <http://www.mmcoop.or.jp/>



男の料理教室 コーナー

「冷豚肉シヤブ 生野菜サラダ」

調理技術指導員 渡辺 芳政

材料(3人分)

- ①豚肉ロース 薄くスライス9枚(しゃぶしゃぶ用)
- ②野菜他 サニーレタス3枚、紫玉ネギ1ケ、キュウリ1本、人参1本、レタス3枚、トマト2ケ、キュウイフルーツ2ケ
- ③ドレッシング(乳化液状) またはポン酢ゴマ醤油

作り方

- ①鍋に水を入れ、火にかけて沸騰したところに薄く切った肉を1枚づつ入れ、サッと熱湯の中をくぐらせて冷水につけて取り出し、水気をきって二等分か三等分に切って冷蔵庫に入れる。
- ②サニーレタスは、葉を食べやすいように切って水洗いし水分を切っておく。紫玉ネギをタテに二つ切りしてから薄くスライスしてボールに水をはった中に落とします。
- ③キュウリもタテに3cmの長さに薄く切り、ボールの中に入れます。
- ④人参も同様に、レタスは手で食べやすい様に小さくちぎって水の中で混ぜ合わせます。野菜がしゃきとなったところで水

特別冷豆腐 (ヤッコ豆腐)

材料(3人分)

- ①豆腐(もめん)1丁
- ②卵3ケ(黄身だけ使用)
- ③野菜他 スリムネギ2本、

気をきっておきます。①食べる直前に取り出しサニーレタスを洋皿に盛り、中心に豚シヤブを置いて周りにトマト、キュウイフルーツをクシ型に切つてそえ、色彩良くかざります。

作り方

- ①豆腐は軽く水気をきって冷やしておく(冷蔵庫)。
- ②とりだして三等分にして、豆腐の中心に浅く穴をあけます。その中に卵(黄身だけ)を入れさらにその上に薬味を盛り付けてゆきます(初めに花かつお少々、次におろし生姜、ネギ、細切り大葉をのせます)。
- ③食べる時は、醤油を中心に落としながら黄身、薬味を混ぜながら内側から食べます。

松島海岸診療所 診療案内

●内科 ☎(022)354-3702

	午前		午後	
	8:30	12:30	15:00	17:30, 18:00
月	山崎		山崎	
火	村口		村口	
水	山崎		村口・山崎(往診)	
木	山崎・吉田(内視鏡)		山崎	
金	山崎		山崎	
土	山崎・木村で交替			

※受付は診療時間終了30分前までにお願いします。

●歯科(予約制) ☎(022)353-2717

	午前		午後・夜間	
	8:45	12:00	14:00	17:00
月				
火	診療 20:00			
水	診療		診療	
木	診療		診療 18:00	
金	診療			
土	診療		診療	

※急患受付は診療時間終了30分前までにお願いします。各担当歯科医師の診療日は不規則ですので受付までお問合せ下さい。各歯科医師(常勤)久中(囑託)井上(非常勤)佐渡・岩松・遠藤・駒形・佐藤・大森(矯正担当非常勤)河内・東

●訪問看護ステーション「まつしま」

月～金	9:00～17:00
土	9:00～12:00

●デイケア(おたっしやデイ)

月～金	9:15～16:15
-----	------------

●デイサービス なるせの郷(ひなたぼっこ)

月～土	9:15～16:15
-----	------------

各事業所等の連絡先

- 松島海岸診療所(内科) ☎022-354-3702
- 松島海岸診療所(歯科) ☎022-353-2717
- 訪問看護ステーション「まつしま」 ☎022-353-3295
- デイケア(おたっしやデイ) ☎022-354-3702
- 松島医療生協(事務局) ☎022-353-2696
- 組合員活動部(組織部) ☎022-353-3309
- まつしまくらしの助け合いの会 ☎022-353-3309
- なるせの郷(ひなたぼっこ) ☎0225-88-3836
- なるせくらしの助け合いの会 ☎0225-88-3836